

M&A 事業承継 事業部

事業承継
税制

事業承継

経営者としての大きな決断

M&A
による
第三者
承継

従業員
承継

資産
管理
会社
方式

荒地
小倉



近年、後継者不在のため会社を廃業される経営者が増えています。雇用を守り、技術を守り、地域から必要とされていた企業を1社でも多く残すため、様々な**専門的な手法**があり、お客様に最適な手法を、金融機関等も含めた外部機関と協力してご提案いたします。

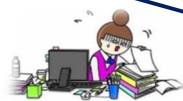
企業の買収戦略により、人財や技術を確保するなど、中小企業の戦略的M&Aも活発化しています。そのような**成長意欲の高い企業**をご支援することで、地域の活性化につなげていきたいと考えております。

経理代行

～経理・人事で
お困りのときは～

守秘義務を守り、
経験豊富なスタッ
プが素早く安心価
格でご支援します

経理を雇いたい毎月5日間程度だけ必要。
急に経理の退職や休職が決まり、採用や復職
までの期間スタッフが欲しい。
従業員には内情を知られたくないので、
守秘義務を守るアウトソーシングで対応したい。
社会保険含め給与計算を任せたい。



そのお悩み経理代行
サービスが解決します！

経理 代行 サービス 事業部

賀田
高緑・田多
原・片山さ
小倉

年末年始休暇のご案内

令和4年	令和5年						木
木	金	土	日	月	火	水	木
29	30	31	1	2	3	4	5
営業	休	休	休	休	休	休	営業

今年も残すところ
あとわずかとなりました。
今年もご愛顧いただきまして
誠にありがとうございました。
来年も引き続き、よろしくお
願いいたします。



休暇期間：令和4年12月30日（金）～ 令和5年1月4日（水）



アシステム税理士法人

0120-22-5737



☎937-0041 富山県魚津市吉島1丁目12番5号
☎939-8092 富山県富山市雄山町3番26号

0765 (22) 5737 fax 0765 (24) 6500
076 (461) 7401 fax 076 (461) 7402

師走の忙しい時期です。交通安全
に気を付けましょう！



アシステム 通信

2022 December

年末号

2022年12月20日発行

Your Success is our Success - 貴社の繁栄のためにお役に立てることこそ私達の使命です -

アシステム税理士法人 代表 本田 百合子



今年度の重点は
「お客様全てに“経営計画書”を
作成していただくこと」です

経営者は従業員の幸せの為に利益を出し、
安定経営の為に利益を蓄積する責任者です。
その為、単年度のみならず中期計画を決算
日までに策定していただくこと、そして私達ス
タッフ一同は毎月訪問時に、正しい実績と計
画の差をお伝えしますので、経営決断につ
いて担当者とお話していただきたいのです。
経営者にとって経営計画を作成すること、そ
の達成のために全責任を持つこと以上に重
要な仕事はないのです。

「お客様100%の黒字実現」「二期連続 限界
利益額の増加」の実現を願って、インボイス
が始まる厳しい新年を迎えるにあたり、年末
のご挨拶とさせていただきます。

株式会社アシステム 代表取締役社長 荒地 浩志



2022年も皆様から格別のご愛顧
を賜り、心より御礼を申し上げます。

来年は**インボイス制度がスタート**します。この
制度への対応は、やるべきことが多く、自社内
の各部門はもちろん、取引先も巻き込んで対応
していかなければならず、**今すぐ着手すべきこ
と**とご認識していただき、経理部門だけで制度
への対応を乗り越えることはできません

販売営業部門では、**誰に何を**交付する
のかの現状調査が重要です

仕入購買部門では、取引先を**継続**するか、
コストアップを**是認**するか **事務フローの見直
し**も必要です

経理部門は、制度を正しく理解し、各部門
をサポートしてください。理解不足や体制の未
整備がコストアップに**直結**します

弊社でも重点課題として、ご支援致しますの
で、新しい年も今まで以上によりしくお願いしま
す。

代表社員税理士 深松 定



今年も皆様方には大変お世話に
なりありがとうございました。

私が当事務所に入社してから50年近くになり
ましたが、この間、バブル崩壊・リーマンショック
などさまざまなことがありました。

しかしながら、多くの企業様がそれを乗り越え
て来られました。近年も国際情勢の不安など
色々なことがありましたが、この先どう進むかな
ど、皆様方と経営計画を中心にお手伝いさせて
頂くと共に、新しい年が希望のもてる年にし
たいと思っています。

税理士 藤田 徹



流行病が鎮まるかと期待していま
したが、残念な結果に終わりました。

来年度の税制改正におきましては相続税の
課税強化、生前に財産を分けてもらい贈与税を
支払っているにもかかわらず相続税の土俵に
のせられてしまう「持ち戻し」の期間が現在の3
年から5～6年に遡りそうな気配を感じています。
私は「相続税・贈与税」の専門家として、法律の
変化に対応した最適な方法を提供できるように
考えておりますので、よろしくお願いいたします。

税理士 辻 清範



今年8月から、長く勤務した
国税の職場を離れて、ご縁があっ
てこちらでお世話になることになりました。

前職では、主に法人税事務に携わっており、
この経験を活かし、皆様のお役に立てよう、
皆様の声に耳を傾け、誠実に向き合ってい
たいと思っておりますので、未永いお付き合いを
お願いいたします。

税理士 伊田 諭志



本年7月から税理士として
お世話になっております。

前職では、税務署・国税局・国税庁で税務調
査・運営に携わっておりました。経済の先行き
が厳しい状況の中、経営者の皆様と共にこの
時代を乗り越え発展できるよう、これまでの経
験を活かし、取り組む所存ですので、ご指導の
程よろしくお願いいたします。

事業部紹介(2022年)

弊社では、皆様のお役に立つように色々な事業部あります。

資産税事業部

吉田
藤田・国木
橋本・竹本

相続税・贈与税・譲渡所得のご質問やご相談

「相続」については、対応件数が年々増加しており、どなたでも当事者となりえる身近なものとなっています。

「万が一に備えて、いろいろ相談してみたい。」「自社の株の価値がいくらなのか知りたい」など、お客様からのお困りごとにお応えできるよう、日々、研鑽しております。

「相続」についてお悩みの方へは初回無料相談を承っておりますので、ご友人や知人の方にもお気軽にご利用いただければと思います。



農業法人事業部

橋本
高崎・新木
荒地

一般農業
法人

農事組合
法人

個人の
農業事業者

農業の税務・会計には、農業独自の「勘定科目」「棚卸」などがあり、いずれも一般的な税務・会計とは異なる専門知識が必要で特殊といえますが、お客様に寄り添った以下の指導等を行っています。

農業経営者に対する経営支援や設立等への相談対応
インボイス対応のためのご指導等
特殊性の高い農業会計の記帳指導
農業専門の会計システムを利用した財務管理や決算予測
現在の農業経営でお困りやお悩みの方、ご連絡お待ちしております。



～ 医業・社会福祉法人・公益法人・NPO法人～ 皆様をサポート

社会福祉法人や公益法人・NPO法人は一見、税務とは無縁と思われるがちですが、法人の行う業務によっては消費税や法人税の申告が必要となる場合があり、特殊な判断や専門的な知識を持つメンバーが色々とサポートいたします。

- ・法人経営のガバナンス構築
- ・一般企業以上に証拠書類が膨大な会計の省力化・合理化に役立つデジタル化への対応
- ・経理・税務の支援
- ・開業・法人設立・新事業展開にかかる準備(計画・申請・届出)



医業 公益法人 事業部

大平
舟根・荒地
上谷・真木

認定支援 機関 事業部

西尾
関口・中川
中屋

事業者の皆様の
「経営に必要となる事業計画の策定のお手伝い」
「資金繰り支援や各種補助金の申請ご支援」

各種補助金

「事業再構築補助金」「ものづくり補助金」のほか、多くの補助金の申請支援を行っており、県内の税理士事務所の中では申請件数及び採択実績で1位を得ています。

事業計画策定

企業様と一緒に現在の経営状況を見直し、改善計画書を作成し、それを基に金融機関と話し合い資金繰り改善へと導いています。

税制の優遇制度の活用支援

設備投資の即時償却を可能とする申請支援や固定資産税の減免申請支援をはじめ、国の施策を活用して、企業様の資金支援を行っております。

ご興味ある方は是非ご相談ください。



経営事項審査の評価点UP お手伝いします

申請時には経審シュミレーションを行い、適切な方法で提出
期中からのきめ細やかな経営改善指導により、経営状況のUP対策
中長期的な展望を見据えた次年度以降の対策をご提案

(その他業務内容)

- ・原価管理指導
- ・経審シュミレーション
- ・建設業許可申請(更新・新規・追加・変更届)
- ・入札参加資格申請、主観点数対策



建設業事業部スタッフが全力でサポート
させていただきます。

建設業 事業部

柿澤
籠瀬・田中
上田
竹・橋本枝

企業 防衛 事業部

新木
広田・金山

お客様の経営の永続的繁栄を 支援することが使命

関与先の防衛問題を経営者の肉親の一人として純粹かつ崇高な使命感から助言し、経営者に「もしも」のことがあった時、最も適正かつ有利な企業防衛を目指します。

1. 死亡リスク
2. 生存リスクの重要性
3. トータル保障による生命保険に関する
アドバイス

生命保険や損害保険に関するご相談等はお気軽にお問い合わせください。

